



鷹野雅生 議会速報

GASHIN

Vol.25 2022.7

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

この号の内容

【子育て支援】

- 1 はじめに
- 2 子育て支援
- 3 子育て支援
- 4 子育て支援 ICTの活用
- 5 子育て支援 新型コロナ
- 6 子育て支援 要望と再質問
- 7 子育て支援 要望と再質問

はじめに

皆さん、こんにちは。八幡未来クラブの鷹野雅生です。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと願っております。

子育て支援

3月26日の京都新聞1面上段に記載された大きな見出しが目にとまりました。

子育て環境日本一、府の役割厳しく等ありました。その頃もニュースと言えばコロナ感染症やウクライナで明るいニュースがなかったものですから、子育て環境日本一の見出しに素直に喜びました。京都府が子育て日本一を目指すというなら、八幡市も率先して協力し、推進する自治体でなくてはならないと思いました。その記事には政府をリードする政策となるような考え方や、アイデアを期待したのですが、タイトルに続く記事の一行目が、全国ワースト5位とありました。

1人の女性が生涯に産む子どもの推定人数合計特殊出生率を都道府県別に比べた京都府の順位のことでした。厚生労働省が統計を開始した1988年以降、京都府は全国平均を1度も上回ったことがなく、2020年も全国平均の1.33に対して、京都府は1.26に留まっています。2020年の京都府の出生数は1万6,440人と過去最少に落ち込んだと書かれてありました。

少子化の勢いに歯止めをかけようと、京都府は子育て環境日本一を掲げ、結婚から妊娠、出産、育児まで幅広く支援する構想で2019年に策定した戦略では、合計特殊出生率を2040年に全国平均並みに引き上げることを目指しています。何十年も下回っている構造を変えることは、簡単でないという注釈がついていました。

こんな数字もあります。国立社会保障・人口問題研究所が、2065年の日本の人口が8,808万人になるかもしれないという将来推計人口を発表しています。女性が生涯に出産する子どもの数、先ほど申しました1.33に対して、1.44と推定しての数字ですから、減少幅はより厳しくなることが予測できます。ちなみに平均寿命は、2015年の統計で男性80.75歳、女性86.98歳と年々伸び続け、2065年には男性84.95歳、女性91.35歳という推定です。人生は確実に100歳時代に向かっています。既に100歳以上の方が7万人を超えています。元号で言えば明治、対象、昭和、平成、令和と生きてきた人が、今で約2,000人いるそうです。つまり、日本の現在は少子・高齢化が急速に進んでいるということだと思えます。

2033年には、全国の住まいの3戸に1戸が空き家になるという試算もあるそうです。

2033年と言えばざっと10年先ですから、あっという間に来てしまいそうです。

人口が減るということは、経済基盤も変わりますし、まちの光景も変わります。

過密過疎の過疎法に基づく過疎自治体の数を820から885人増やすことが4月1日の官報で告示されたので、全市町村に占める割合は47.7%から51.5%に上昇し、1970年に法制定以来、初めて半数を超えました。つまり自治体の半数以上が過疎地となっています。

人口減少が、ここでも大きな課題となっています。

今や現役世代1人が高齢者1人を支えなければ、やっていけません。少子・高齢化は最大の課題ですから、子育て日本一を目指すことはできても、新聞の見出しに書かれていたように、市町村との関係も含めて、京都府の役割は難しくなるのだと思えます。まずは、京都府が、具体的な支援活動として子育て支援の充実に力を入れるという方針を制定し、様々な施策を展開されようとしておられます。

子育て支援



八幡市独自の子育て支援策をお聞かせ下さい。

八幡市も、国や京都府と協調して、子育て施策に取り組んでいただいていると認識しておりますが、直近で新たに八幡市独自で取り組まれた子育て支援策があればお聞かせください。



本市独自の子育て支援策といたしましては、核家族化や少子化の進行に伴い、乳幼児を取り巻く環境の変化に対応して子育て支援を行うことを目的とし設置した、すくすくの杜において親子の触れ合いや親子の絆を深めるファミリープレイランド絵本を通して虐待防止にもつながる、子は宝プロジェクトの実施や、さくら近隣公園において子育てイベントの開催がございます。

地域で安心して子育てができるよう妊娠出産期の支援といたしましては、産前・産後ヘルパー派遣、産後ケアとしての助産師の派遣、また子育て世帯の経済的な支援として、新生児聴覚検査に対する費用助成、妊婦歯科健診への費用助成、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により様々な不安を抱えて出産及び育児を行う子育て世帯への支援として、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児に対して3万円を支給することなどにも取り組んでおります。

令和4年度では、宿泊型産後ケアの利用施設の拡充、3歳児健診等において他覚的屈折検査機器を導入し、弱視の早期発見、早期治療につなげる視力検査の充実、保育園などの就学前施設において使用済み紙おむつの委託回収や昨年度に引き続き子どもの健やかな育ちにつながるよう緑の園庭づくりに取り組むなど、子育て支援の充実に向けた取組を進めていくこととしております。



すくすくの杜の利用についてコロナ対策を教えてください。

ホームページにも記載されていますが、子育て支援センターすくすくの杜は、本市にとっても誇るべき施設だと思います。設立の目的の中で、子どもと親子で遊びの場、子育て相談のできる場、育児の情報交換の場としての利用があると思いますが、すくすくの杜の利用について、新型コロナウイルス感染症下の中で特に取り組まれたことがあればお聞かせください。



コロナ禍でのすくすくの杜の取組でございますが、緊急事態発令時には1日12家庭、まん延防止等重点措置発令時には1日15家庭と、市内在住の家庭のみの利用といたしました。また、利用時間を4区分に分け、乳幼児が直接触れる大型遊具や玩具等の全館消毒作業を行う時間帯を設定し、感染対策に努めました。他の公共施設が閉館を余儀なくされる中、子ども・子育て支援の一助を担う施設として開館を継続したところでございます。

子育ての視点から、子どもたちの教育も重要になると思います。子育ての主体は保護者ですが、児童・生徒が学び、成長する学校教育は、ある意味大きな子育て支援でもあると考えられます。学校教育が充実することは、保護者にとっても、子どもたちにとっても、よりよい子育て環境であると言えるのではないでしょうか。保護者だけではなかなか教えにくいことを学校で教えていただけることで、次代の子どもたちが育っていきます。この視点は子育て支援につながっていきます。

これからの時代を生きる子どもたちにICTの活用能力は必須となり、昨年度から本格的にタブレットの1人1台環境が始まっております。なかなか家庭で指導しにくいコンピューターなどのICTに関しては、子どもに分かりやすく、指導のできる先生がより多く必要となってまいります。



本市の教職員のICT活用、指導力の状況はどのようになっていますか、現状をお聞かせください。



市の教職員のICT活用指導力の状況でございますが、GIGAスクール構想の前の令和元年度と令和3年度を比較いたしますと、特に知識の定着や技能の習熟を狙いとして学習用ソフトウェアなどの活用、児童・生徒がお互いの考えを交換し、共有して話し合いなどができるようにコンピューターやソフトウェアなどの活用、グループで話し合っ考えをまとめたり、共同してレポート、資料、作品などを作成したりするなどの学習の際にコンピューターやソフトウェアなどを効果的に活用などができていると答えた教員が大幅に増加し、授業での効果的な活用を進めている姿が見られます。

また、「児童・生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるような指導、児童・生徒が情報化社会の参画に当たって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重してルールやマナーを持って情報を集めたり、発信したりできるような指導」に対して、「できる。ややできる」を足した教員は約9割となっており、情報モラルの指導も一定自信を持ってできているのではと考えております。

新型コロナに関しては、ご担当の部署の皆さんにはご苦労さまでした。対面や直接の支援が多くあったのではないかと考えております。保育園、幼稚園などの就学前施設や放課後児童健全育成施設において、コロナ禍の中で、乳幼児や児童との対面や直接の支援にご苦労されたかと思えます。

Q コロナ禍の中で、保育園、幼稚園などの就学前施設や放課後児童健全育成施設における感染症対策についてお聞かせください。

A

コロナ禍における就学前施設や放課後児童健全育成施設における感染症についてお答え申し上げます。手洗い、うがいの徹底や2方向以上による定期的な換気を行うなど国のガイドラインに基づく基本的な感染対策に努めるとともに、国庫補助金を活用して衛生管理備品を充実させるなど、職員や子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりました。また、本年度においては、トイレ床面の乾式化や手洗い場に非接触型水栓を導入するなど衛生環境の整備に努めているところでございます。

最後にもう一点、これは要望として伝えておきたいことがございます。最初に申しましたように、京都府が子育て環境日本一を目指している。ただ、今の現状を見ると、困難過ぎる、府の役割は難しいというところから始めさせていただきました。京都府の担当部署にしても、全て分かっているであえて日本一を目指すという表現を使ったとしたら、それはそれですばらしいことだと思います。京都府の中に存在する本市としては、府と同じ意気込みを持って協力し、応援すべきではないかと感じました。

子育て支援

■ 要望と再質問 ■

本市が国や京都府と協調して子育て施策に取り組んでいただいているだけでなく、八幡市としても積極的に子育て支援に取り組んでいただけることがよく分かりました。

今、日本は少子化、高齢化に伴う人口減少をどう食い止めていくかが大きな課題です。

八幡市では、出生数が、平成30年442人、令和元年418人、令和2年331人、令和3年357人ということで、400人を切りました。減少傾向にあります。

出生数につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う産み控えの影響などもあり、八幡市に限った話ではありませんが、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備していくことが、これから子どもを産み、育てる若い人たちの転出超過に歯止めをかけ、出生数の向上につながっていくものと考えます。子育てに力を注いで、安心して子育てができる子育て世代を応援する施策の充実は八幡市のためでもあり、子育て環境日本一を目指す京都府の方針につながっていくこととなります。

施政方針にも挙げておられます子どもが輝く未来のまち八幡の実現のために、地域社会全体で、子育てを支え、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに引き続き取り組んでいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

子育てに関してのすくすくの杜は、八幡市自慢の施設です。コロナ禍における施設の取組についてお伺いしました。この中でも、子育てに関する悩みは、尽きることがないと考えます。すくすくの杜には、センターホール、ままごとコーナー、多目的ホール、絵本、パズルゲーム、ベビールーム、離乳食講座を行うキッチンコーナー、授乳室、相談室などがあり、それぞれの目的に合った場で、親子の交流や相談などを行っていただいていると聞いております。アフターコロナ、ウイズコロナの中でも、引き続き、子育て支援の拠点としての様々な取組を行っていただきますように要望といたします。

先ほども申しましたが、子育てに関してのすくすくの杜は、八幡市自慢の施設です。このような施設が身近な場所にあると、若者の転出増加に歯止めをかける大きな力になると思います。すくすくの杜をもっと多くの方々に知ってもらいたい、利用していただければと考えますが、妊婦の方やまだ小さい乳児のいるお母さんなどは、自家用車などですくすくの杜に行くことが難しい場合もあるかもしれません。



提案そこで提案ですが、子育てバスのようなものを走らせて、すくすくの杜まで移動する支援策は考えていただけませんか。



すくすくの杜では、現在駐車場も備えており、自動車、自転車、徒歩また交通公共交通機関等でご来館いただいております。現時点では送迎バスを導入することは考えておりません。

先生方のIC活用指導力については、分かりました。直接、子どもたちと接していただく先生方の影響は大きいと思います。今後も先生方の力量を高めていっていただきたいと思います。子育て支援という面から、保護者との連絡にICTの活用が有効であると思います。



現時点で、保護者との連絡で、ICTの活用状況はどのようになっていますか。
また、今後どのように進めるお考えか、お聞かせください。



保護者との連絡へのICTの活用でございますが、まず、学校の広報といたしまして、ホームページについては市内全ての小・中学校で開設しております。
学校からのお知らせについても、メール配信を利用して、登録をいただいた保護者へ直接お知らせするようにしております。現時点でのメールの登録者数は6,184人で、ほとんどの保護者が登録していただいております。
また、欠席等の連絡については、小学校2校、中学校3校で、電子メールやアンケートソフトホームズ等を活用して行っております。
コロナ禍で、日常の健康観察もICTを活用して行っている学校もございます。
その他にも、学校評価に関わるアンケート等もホームズ等で、簡単に家庭から入力できるようにしている学校もございます。

コロナ禍における保育園、幼稚園などの就学前施設や放課後児童健全育成施設における感染症対策についてお尋ねしました。

コロナ禍の中で、乳幼児や児童との対面や直接的な支援を行う中で、就学前施設の保育士の方々や放課後児童健全育成施設の支援員の方々には、いつ自分が感染するか分からないという不安の中で、本当にご苦労をかけていると感じております。

乳幼児また児童、その保護者の方々が安心して利用できるような環境づくりに努めていただきますよう、本市としても現場への支援を引き続きお願い申し上げます。

以上で再質問を終わります。ありがとうございました。